⑷　技術提案書の提出期限等
ア　提出期限　平成29年９月６日午後５時
イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、技術提案書が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、⑴に持参又は郵送等する。
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行博多東代理店（西日本シティ銀行福岡支店内））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　九州防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　特定後契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　技術提案書のヒアリングを行う。
⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑺　上記２⑴イに掲げる級別の格付を受けていない者も上記３⑶の参加表明書を提出することはできるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合、技術提案書を提出するためには、技術提案書を提出する時点において、級別の格付を受け、技術提案書の提出者に要求される資格を有していなければならない。
⑻　詳細は説明書による。
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Preliminary design of a newly-founded main buillding and others at Fukuoka hospital
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : July 18, 2017, 5 : 00 P.M.
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : September 6, 2017, 5 : 00 P.M.
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, Kyushu Defense Bureau, MOD, 2―10―7 Hakataeki-higashi Hakata-ku Fukuoka-shi 812―0013, Phone : 092―483―8829

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国道106号　川井地区トンネル工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成29年７月６日
東北地方整備局長　川瀧　弘之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　工事名　国道106号　川井地区トンネル工事（電子入札対象案件）
2　工事場所　岩手県宮古市川井　地内
3　工事内容　川井第１トンネル　Ｌ＝1,764ｍ、川井第２トンネル　Ｌ＝1,782ｍ、上川井橋上部工（ＰＣ単純プレテンション桁橋）Ｌ＝18ｍ、排水構造物工　１式、仮設工　１式
4　工期　契約締結日の翌日から平成32年５月29日まで
5　申請の時期　平成29年７月６日から平成29年７月20日まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）。なお、申請期限の日の翌日以降（土曜日、日曜日、休日を除く。）も、随時申請を受け付けるが、本工事の開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
6　申請の方法
⑴　申請書の入手方法「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町３丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹に、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（当該様式は、本工事の「入札公告（建設工事）」（平成29年７月６日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２－１、３－１を使用して作成すること。）。
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
7　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成28年10月３日付け公示」という。）５建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成28年10月３日付け公示６建設工事に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす３社以内による組み合わせとする。ただし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。
①　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記①の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
③　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
④　本競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、東北地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の全ての構成員は、申請期限の日において次の要件を満たすものとする。
①　建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱うことができるものとする。
②　平成14年４月１日以降に、発注者から直接請負った者（以下「元請け」という。）として完成・引き渡しが完了した、下記㋐の要件を満たす工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、乙型共同企業体の実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。なお、当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。代表者が下記㋐の実績を有していること。構成員にあっては、下記㋐又は下記㋐⒜及び⒞の実績を有していること。